

令和2年2月4日

新設分割に係る事前開示事項

静岡県島田市向島町4379番地

特種東海製紙株式会社

代表取締役社長 松田裕司



当社は、新設分割会社として、会社法第803条及び会社法施行規則第205条に基づき、下記のとおり開示いたします。

1. 新設分割計画の内容

別紙のとおりであります。

2. 分割対価の定めの相当性に関する事項

本分割に際して、新設分割設立会社（以下「設立会社」といいます。）は、当社に対して普通株式1,800株を発行します。かかる株式数については、当社が設立会社の発行する全ての株式を取得するため、任意に定めることができると考えられるところ、設立会社が承継する資産等の事情を考慮し、上記の株式数が相当であると判断しております。

また、本分割後の設立会社の資本金及び準備金については、本分割により設立会社に承継予定の資産及び負債の額、設立会社の今後の事業活動等の事業を考慮した上で、会社計算規則に基づき、資本金の額を9,000万円、資本準備金の額を9,000万円と決定したものであり、相当であると判断しております。

3. 当社についての後発事象

当社は、令和2年1月17日に、株式会社駿河サービス工業の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

4. 効力発生日以後における当社及び設立会社の債務の履行に見込に関する事項

本分割の効力が生ずる日以後に見込まれる両社の財産状況等にかんがみて、両社の債務の履行に支障はないと見込んでおります。本分割後は、当社から設立会社へ承継される債務の全てについて、重疊的債務引受けをするものといたします。

5. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の事項を直ちに開示いたします。

以上

分割計画書

特種東海製紙株式会社（以下「当社」という。）は、当社の社有林等における事業（以下「本件事業」という）と本件事業に付随する権利義務を新設会社 十山株式会社（以下「新会社」という。）に承継させる新設分割（以下「本件分割」という）を行う。ただし、会社法第805条の規定により、分割計画の株主総会の承認を得ない新設分割とする。会社分割計画は以下のとおりである。

第1条（分割の方法）

当社は、当社の井川社有林（静岡県静岡市葵区岩崎 783 番 1 ほか）をはじめとする社有林等における事業を新会社に承継させるために、新設分割を行う。

第2条（分割期日）

本件分割の期日は、令和2年4月1日とする。ただし、手続きの進行に応じて必要あるときは、これを変更することができる。

第3条（新会社の定款記載事項）

（商 号）

十山株式会社

（所在地）

静岡県静岡市葵区田代 1301 番地の 1

新会社の目的、発行可能株式総数並びにその他定款で定める事項は、別紙1「定款」のとおりとする。

第4条（新設会社の設立時取締役、設立時監査役の氏名）

新会社の設立時取締役および設立時監査役は次のとおりとする。

（設立時取締役）

鈴木康平

佐野倫明

山本実

（設立時監査役）

遠藤進悟

第5条（承継する資産、債務、雇用契約、その他権利義務）

（1）新会社は、分割期日をもって、当社から別紙2「承継権利義務明細表」に記載の資産、

債務、雇用契約、その他の権利義務を承継する。

（2）本件分割後、当社は新会社に承継される債務すべてについて重量的債務引受けをするも

のとする。

(3) 法令に別段の定めがある場合を除き、本件事業に従事する当社の従業員と当社との間の当社の雇用契約上の地位及び当該契約に基づく当社の権利義務は、本件分割によっては新会社に承継されないものとし、当社は、当社と新会社との間における別途の合意に基づき、当該従業員を、当社に在籍させたまま新会社に出向させ、新会社は、当該従業員を新会社の事業に従事させる。

第6条（株式）

新会社が本件分割に際して発行する株式は、普通株式1,800株とし、そのすべてを当社に割り当て交付する。

第7条（新会社の資本金及び準備金）

新会社の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

(資本金の額)	90,000,000円
(資本準備金の額)	90,000,000円
(利益準備金の額)	0円

第8条（競業避止義務）

当社は、本件分割の効力発生後においても、会社法第21条第1項に定める競業避止義務を負わない。

第9条（本計画の変更及び解除）

本分割計画書作成後、新会社の設立の日に至るまでの間に、天災事変その他の事由により本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、当社は必要に応じて本分割計画書を変更し、または本分割計画書を中止することができる。

第10条（規定外事項）

本契約に定めのない事項、その他本件分割に関し必要な事項は、本件分割の趣旨に従って、当社がこれを決定することができる。

令和2年1月22日

静岡県島田市向島町4379番地

特種東海製紙株式会社

代表取締役社長 松田 裕司



十山株式会社 定款

第1章 総 則

(商号)

第 1 条 当会社は、十山株式会社と称する。英文では JUZAN Co., Ltd. と称する。

(目的)

第 2 条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 山林の経営
- (2) 木材その他林産品の生産、加工及び売買
- (3) 農園の経営、農産品の生産、加工及び売買
- (4) 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介ならびに鑑定
- (5) 酒類、清涼飲料水、水産物、農産物および食品の製造、加工、販売
および輸出入
- (6) 娯楽、宿泊、体育、食堂等の各施設の経営
- (7) 旅行業法に基づく旅行業及び旅行業者代理業
- (8) 土壌改良材、肥料及び飼料の製造及び売買
- (9) 発電及び電力販売
- (10) その他適法な一切の事業

(本店の所在地)

第 3 条 当会社は、本店を静岡県静岡市に置く。

(公告の方法)

第 4 条 当会社の公告方法は、官報に掲載する方法とする。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第 5 条 当会社の発行可能株式総数は、10,000 株とする。

(株券の不発行)

第 6 条 当会社の株式については、株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第 7 条 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式の相続人等に対する売渡請求)

第 8 条 当会社は、相続その他の一般承継により当会社の株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

(株主名簿記載事項の記載又は記録の請求)

第 9 条 当会社の株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求するには、株式取得者とその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般承継人が当会社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、共同して請求しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、利害関係人の利益を害するおそれがないものとして法務省令に定める場合には、株式取得者が単独で株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第 10 条 当会社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が署名又は記名押印して提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(手数料)

第 11 条 前2条に定める請求をする場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

(基準日)

第 12 条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を行使することができる株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利行使することができる株主とする。

2 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

(株主の住所等の届出)

第 13 条 当会社の株主及び登録された質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項に変更を生じたときも、その事項につき、同様とする。

第3章 株主総会

(招集)

第14条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に隨時これを招集する。

(招集権者)

第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役社長が招集する。

(招集通知)

第16条 株主総会を招集するには、会日の1週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して招集通知を発するものとする。

(議長)

第17条 株主総会の議長は、代表取締役社長がこれに当たる。代表取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。

(決議)

第18条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する。

(議決権の代理行使)

第19条 株主は、他の株主を代理人として議決権を行使することができる。この場合は、総会毎に代理権を証する書面を提出しなければならない。

2 株主は、前項の代理権を2人以上の者に行使させてはならない。

(議事録)

第20条 株主総会の議事については、開催日時、場所、議事の経過の要領及びその結果、出席した取締役及び監査役その他法務省令で定める事項を記載又は記録した議事録を作成し、議長及び出席した取締役及び監査役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、株主総会の日から10年間本店に備え置く。

第4章 取締役、監査役、代表取締役及び取締役会

(取締役会及び監査役の設置)

第21条 当会社は取締役会及び監査役を置く。

(取締役及び監査役の員数)

第 22 条 当会社の取締役は 3 名以上、監査役は 2 名以内とする。

(取締役及び監査役の選任)

第 23 条 当会社の取締役及び監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。

2 当会社の取締役の選任については、累積投票によらないものとする。

(取締役及び監査役の任期)

第 24 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 任期満了前に退任した取締役の補欠又は増員で選任された取締役の任期は、前任取締役又は他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。
- 3 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- 4 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。

(役付取締役)

第 25 条 取締役会の決議により、取締役の中から代表取締役社長 1 名を選定し、必要に応じて取締役会長 1 名並びに専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。

(代表取締役)

第 26 条 代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を執行する。

(業務執行)

第 27 条 代表取締役社長は、当会社の業務を執行し、専務取締役又は常務取締役は、代表取締役社長の業務の執行を補佐する。

- 2 代表取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序に従い、他の取締役が代表取締役社長の業務を代行する。

(取締役会の招集)

第 28 条 取締役会は、代表取締役社長が招集し、その議長となる。代表取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

- 2 取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の 3 日前に発するものとする。

ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができ、又は全員の同意を得て招集手続を経ないで取締役会を開くことができる。

(取締役会の決議方法)

第 29 条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行う。

2 決議について特別の利害関係がある取締役は、議決権を行使することができない。

(取締役会の決議の省略)

第 30 条 当会社は、取締役が提案した決議事項について取締役（当該事項につき議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会の議事録)

第 31 条 取締役会の議事については、開催日時、場所、議事の経過の要領及びその結果、出席した取締役及び監査役その他法務省令で定める事項を記載又は記録した議事録を作成し、議長並びに出席した取締役及び監査役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、取締役会の日から 10 年間本店に備え置く。

(監査の範囲)

第 32 条 監査役の監査の範囲は、会計に関するものに限定する。

(報酬及び退職慰労金)

第 33 条 取締役及び監査役の報酬及び退職慰労金は、それぞれ株主総会の決議をもってこれを定める。

第 5 章 計 算

(事業年度)

第 34 条 当会社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月末日までの年 1 期とする。

(剰余金の配当)

第 35 条 剰余金の配当は、毎事業年度末日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う。

2 当会社は、取締役会の決議によって、毎年 9 月 30 日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第 454 条第 5 項に定める中間配当をすることができる。

第6章 附 則

(最初の事業年度)

第36条 当会社の最初の事業年度は、当会社成立の日から2021年3月31日までとする。

(設立時の代表取締役)

第37条 当会社の設立時代表取締役は、次のとおりとする。

所在地 静岡県焼津市小土806番地の19

氏名 設立時代表取締役 鈴木康平

(設立時の本店所在場所)

第38条 当会社の設立時の本店所在場所は、次のとおりとする。

所在地 静岡県静岡市葵区田代1301番地の1

以上、静岡県島田市向島町4379番地 特種東海製紙株式会社の社有林等における事業に関して有する権利義務を分割して本会社を設立するにつき、この定款を作成する。

2020年1月22日

静岡県島田市向島町4379番地
特種東海製紙株式会社
代表取締役社長 松田裕司

別紙2

承継権利義務明細表

本件分割により当社から新会社に承継される資産、負債、契約上の地位その他の権利義務は、効力発生日における本件事業に属する以下に記載する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務とする。なお、承継する権利義務のうち資産および負債については、平成31年3月31日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割の効力発日前日までの増減を加除して確定する。

1. 資産

(1) 流動資産

本件事業に属する現金及び預金、原材料、仕掛品、貯蔵品、未収入金、前払費用、仮払金、その他一切の流動資産。

(2) 固定資産

(a) 有形固定資産

本件事業に属する土地（別紙3）、立木、建物（別紙4）、構築物、工具器具備品、その他一切の有形固定資産。

(b) 無形固定資産

本件事業に属する地上権（別紙5）、電話加入権、その他一切の無形固定資産。

(c) その他の固定資産

本件事業に属する保証金、その他上記(a)または(b)以外の一切の固定資産。

2. 負債

(1) 流動負債

本件事業に属する未払金、未払費用、預り金、その他一切の流動負債及び以下に掲げる当社が締結している契約に係る短期借入金。

・株式会社静岡銀行との平成29年3月31日付当座貸越契約

(2) 固定負債

本件事業に属する一切の固定負債。

3. 契約上の地位

次に掲げる契約（本件事業に関し当社が締結している契約に限るものとし、当社の従業員との間の雇用契約並びに本件事業及び本件事業以外の当社の事業の双方の用に供するために締結し又は双方の事業に関し締結しているものを除く。）及び当計画に基づき発生する一切の権利義務（ただし、効力発生日の前日までに具体的に発生している債権債務及び効力発生日の前日の終了時点までに発生した事由に起因する債務（偶発債務を含む。）を除く。）

・資材取引に関する契約

- ・動産及び不動産の賃貸借契約、使用貸借契約、リース契約及びレンタル契約
- ・その他本事業に関し当社が締結している一切の契約

4. 知的財産権

以下の商標登録を受ける権利

出願番号	商標	出願人
商願 2018-143554	井川蒸溜所	当社
商願 2018-143555	Ikawa Distillery	当社

5. 許認可等

本事業のみに属する許可、認可、免許、承認、登録、届出等のうち、法令上承継可能な
もの

以上

新設会社に承継する土地(静岡市葵区)

井川山林

所在	地番	所在	地番
静岡市葵区岩崎	783番1	静岡市葵区田代	1281番4
静岡市葵区岩崎	783番65	静岡市葵区田代	1281番7
静岡市葵区岩崎	783番66	静岡市葵区田代	1282番1
静岡市葵区岩崎	783番67	静岡市葵区田代	1283番1
静岡市葵区岩崎	783番68	静岡市葵区田代	1284番
静岡市葵区岩崎	783番3	静岡市葵区田代	1285番
静岡市葵区岩崎	783番4	静岡市葵区田代	1286番
静岡市葵区岩崎	783番5	静岡市葵区田代	1287番1
静岡市葵区岩崎	783番6	静岡市葵区田代	1288番1
静岡市葵区岩崎	783番7	静岡市葵区田代	1288番5
静岡市葵区田代	1271番1	静岡市葵区田代	1288番13
静岡市葵区田代	1272番1	静岡市葵区田代	1288番14
静岡市葵区田代	1273番	静岡市葵区田代	1289番
静岡市葵区田代	1274番	静岡市葵区田代	1290番1
静岡市葵区田代	1275番	静岡市葵区田代	1291番1
静岡市葵区田代	1276番	静岡市葵区田代	1292番
静岡市葵区田代	1277番1	静岡市葵区田代	1293番1
静岡市葵区田代	1277番2	静岡市葵区田代	1293番2
静岡市葵区田代	1278番1	静岡市葵区田代	1293番3
静岡市葵区田代	1278番3	静岡市葵区田代	1294番
静岡市葵区田代	1278番4	静岡市葵区田代	1295番
静岡市葵区田代	1278番7	静岡市葵区田代	1296番1
静岡市葵区田代	1279番1	静岡市葵区田代	1297番1
静岡市葵区田代	1279番3	静岡市葵区田代	1297番2
静岡市葵区田代	1279番4	静岡市葵区田代	1298番
静岡市葵区田代	1280番1	静岡市葵区田代	1299番1
静岡市葵区田代	1280番3	静岡市葵区田代	1300番1
静岡市葵区田代	1280番5	静岡市葵区田代	1301番1
静岡市葵区田代	1280番6	静岡市葵区田代	1301番2
静岡市葵区田代	1281番1	静岡市葵区田代	1301番3
静岡市葵区田代	1281番2	余白	

新設会社に承継する土地(静岡市葵区)

沼平山林

所在	地番	所在	地番
静岡市葵区田代	1172番1	静岡市葵区田代	1183番1
静岡市葵区田代	1175番1	静岡市葵区田代	1184番1
静岡市葵区田代	1175番2	静岡市葵区田代	1185番1
静岡市葵区田代	1176番1	静岡市葵区田代	1186番
静岡市葵区田代	1179番1	静岡市葵区田代	1187番
静岡市葵区田代	1180番1	静岡市葵区田代	1188番1
静岡市葵区田代	1181番1	静岡市葵区田代	1195番1
静岡市葵区田代	1182番1	静岡市葵区田代	1197番

中尾山林

所在	地番	所在	地番
静岡市葵区田代	1211番1	余白	

高瀬島山林

所在	地番	所在	地番
静岡市葵区田代	1090番1	静岡市葵区田代	1090番2

田代山林

所在	地番	所在	地番
静岡市葵区田代	391番1	静岡市葵区田代	393番
静岡市葵区田代	391番2	余白	

田代用地

所在	地番	所在	地番
静岡市葵区田代	419番1	静岡市葵区田代	438番1

ヲツコドコ山林

所在	地番	所在	地番
静岡市葵区井川	2019番1	静岡市葵区井川	2022番
静岡市葵区井川	2019番2	静岡市葵区井川	2023番1
静岡市葵区井川	2019番3	静岡市葵区井川	2023番2
静岡市葵区井川	2019番5	静岡市葵区井川	2024番

ショノサワ山林

所在	地番	所在	地番
静岡市葵区口坂本	764番5	静岡市葵区口坂本	764番7

新設会社に承継する土地(静岡市葵区)

大間山林

所在	地番	所在	地番
静岡市葵区大間	74番1	静岡市葵区大間	75番3
静岡市葵区大間	75番1	静岡市葵区大間	75番4
静岡市葵区大間	75番2	余白	

梅ヶ島1号山林

所在	地番	所在	地番
静岡市葵区梅ヶ島	4970番	静岡市葵区梅ヶ島	4977番
静岡市葵区梅ヶ島	4971番	静岡市葵区梅ヶ島	4978番
静岡市葵区梅ヶ島	4972番	静岡市葵区梅ヶ島	4981番
静岡市葵区梅ヶ島	4973番	静岡市葵区梅ヶ島	4982番
静岡市葵区梅ヶ島	4974番	静岡市葵区梅ヶ島	4983番
静岡市葵区梅ヶ島	4975番	静岡市葵区梅ヶ島	4984番

梅ヶ島2号山林

所在	地番	所在	地番
静岡市葵区梅ヶ島	6069番	静岡市葵区梅ヶ島	6070番2
静岡市葵区梅ヶ島	6070番1	余白	

梅ヶ島3号山林

所在	地番	所在	地番
静岡市葵区梅ヶ島	4425番	静岡市葵区梅ヶ島	4432番1
静岡市葵区梅ヶ島	4426番	余白	

以下、余白

新設会社に承継する土地(静岡県島田市・川根本町)

接阻山林

所在	地番	所在	地番
榛原郡川根本町梅地	12番2	榛原郡川根本町梅地	606番2
榛原郡川根本町梅地	593番2	榛原郡川根本町梅地	607番
榛原郡川根本町梅地	603番	榛原郡川根本町梅地	607番2
榛原郡川根本町梅地	604番	榛原郡川根本町梅地	608番
榛原郡川根本町梅地	604番2	榛原郡川根本町梅地	608番2
榛原郡川根本町梅地	605番	榛原郡川根本町梅地	611番
榛原郡川根本町梅地	606番	余白	

ウツナシ1号山林

所在	地番	所在	地番
榛原郡川根本町千頭	697番	榛原郡川根本町千頭	698番

ウツナシ2号山林

所在	地番	所在	地番
榛原郡川根本町千頭	691番4	余白	

塩郷用地

所在	地番	所在	地番
榛原郡川根本町下泉	1900番	余白	

マヂ山林

所在	地番	所在	地番
島田市川根町笹間渡	590番1	島田市川根町笹間渡	590番3

石倉山林

所在	地番	所在	地番
島田市川根町笹間渡	484番1	島田市川根町笹間渡	558番
島田市川根町笹間渡	484番2	島田市川根町笹間渡	559番
島田市川根町笹間渡	485番	島田市川根町笹間渡	560番
島田市川根町笹間渡	486番1	島田市川根町笹間渡	562番2
島田市川根町笹間渡	486番2	島田市川根町笹間渡	563番2

新設会社に承継する土地(静岡県島田市・川根本町)

カンバゲ山林

所在	地番	所在	地番
島田市川根町笹間渡	482番	島田市川根町笹間渡	676番1
島田市川根町笹間渡	483番	島田市川根町笹間渡	676番2
島田市川根町笹間渡	674番2	島田市川根町笹間渡	677番
島田市川根町笹間渡	675番1	島田市川根町笹間渡	678番
島田市川根町笹間渡	675番2	島田市川根町笹間渡	678番2
島田市川根町笹間渡	675番2の1	余白	

市尾山林

所在	地番	所在	地番
島田市川根町家山	3188番1	島田市川根町家山	3190番
島田市川根町家山	3188番2	島田市川根町家山	3331番2
島田市川根町家山	3188番4	島田市川根町家山	3331番4
島田市川根町家山	3188番5	島田市川根町家山	3331番5
島田市川根町家山	3188番9	島田市川根町家山	3331番9
島田市川根町家山	3188番11	島田市川根町家山	3331番15
島田市川根町家山	3188番13	島田市川根町家山	3332番3
島田市川根町家山	3188番16	島田市川根町家山	3332番8
島田市川根町家山	3188番22	島田市川根町家山	3332番10
島田市川根町家山	3189番	余白	

湯島山林

所在	地番	所在	地番
島田市川根町家山	4079番2	余白	

以下、余白

新設会社に承継する土地(浜松市)

水窪山林

所在	地番	所在	地番
浜松市天竜区水窪町地頭方	1710番2	浜松市天竜区水窪町地頭方	1713番2
浜松市天竜区水窪町地頭方	1713番1	浜松市天竜区水窪町地頭方	1795番1

門桁山林

所在	地番	所在	地番
浜松市天竜区水窪町山住	25番	浜松市天竜区水窪町山住	36番
浜松市天竜区水窪町山住	35番	浜松市天竜区水窪町山住	38番

川上山林

所在	地番	所在	地番
浜松市天竜区春野町川上	483番4	余白	

熊山林

所在	地番	所在	地番
浜松市天竜区熊	388番1	浜松市天竜区熊	388番8
浜松市天竜区熊	388番2	浜松市天竜区熊	388番10
浜松市天竜区熊	388番3	浜松市天竜区熊	388番12
浜松市天竜区熊	388番4	浜松市天竜区熊	388番14
浜松市天竜区熊	388番7	余白	

以下、余白

新設会社に承継する土地(愛知県北設楽郡豊根村)

富山山林

所在	地番	所在	地番
北設楽郡豊根村富山	9番	北設楽郡豊根村富山	45番2
北設楽郡豊根村富山	10番	北設楽郡豊根村富山	45番4
北設楽郡豊根村富山	11番	北設楽郡豊根村富山	47番
北設楽郡豊根村富山	12番	余白	
北設楽郡豊根村富山	13番		
北設楽郡豊根村富山	14番		
北設楽郡豊根村富山	14番1		
北設楽郡豊根村富山	15番		
北設楽郡豊根村富山	16番1		
北設楽郡豊根村富山	16番2		
北設楽郡豊根村富山	16番3		
北設楽郡豊根村富山	17番		
北設楽郡豊根村富山	18番		
北設楽郡豊根村富山	19番		
北設楽郡豊根村富山	20番		

以下、余白

新設会社に承継する土地(長野県伊那市・下伊那郡大鹿村)

戸台山林

所在	地番	所在	地番
伊那市長谷黒河内	2605番85	伊那市長谷黒河内	2605番410

黒河内山林

所在	地番	所在	地番
伊那市長谷黒河内	2605番293	伊那市長谷黒河内	2762番98
伊那市長谷黒河内	2605番377	伊那市長谷黒河内	2762番99
伊那市長谷黒河内	2605番411	伊那市長谷黒河内	2763番13

大塩山林

所在	地番	所在	地番
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	3680番3	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4181番2
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	3681番1	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4182番
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	3682番	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4190番
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	3683番	余白	

鹿塩山林

所在	地番	所在	地番
下伊那郡大鹿村大字大河原	199番	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4257番1
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4241番	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4258番1
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4242番	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4259番イ
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4243番イ	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4261番1
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4243番口	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4261番2
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4244番	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4261番3
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4245番	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4262番
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4246番	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4331番
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4247番1	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4343番5
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4247番2	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4343番6
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4248番1	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4343番46
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4248番イ	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4336番1
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4249番	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4336番5
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4252番1	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4337番1
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4253番1	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4338番1
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4253番2	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4338番2
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4254番1	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4339番
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4254番3	下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4340番2
下伊那郡大鹿村大字鹿塩	4254番5	余白	

新設会社に承継する土地(長野県伊那市・下伊那郡大鹿村)

大河原山林

所在	地番	所在	地番
下伊那郡大鹿村大字大河原	1489番	下伊那郡大鹿村大字大河原	4495番4
下伊那郡大鹿村大字大河原	1490番	下伊那郡大鹿村大字大河原	4497番
下伊那郡大鹿村大字大河原	4494番1	下伊那郡大鹿村大字大河原	4498番1
下伊那郡大鹿村大字大河原	4494番口	下伊那郡大鹿村大字大河原	4498番イ
下伊那郡大鹿村大字大河原	4494番2	下伊那郡大鹿村大字大河原	4499番
下伊那郡大鹿村大字大河原	4495番1	下伊那郡大鹿村大字大河原	4500番
下伊那郡大鹿村大字大河原	4495番2	下伊那郡大鹿村大字大河原	4501番
下伊那郡大鹿村大字大河原	4495番3	余白	

以下、余白

新設会社に承継する土地(福井県小浜市)

小浜山林

所在	地番	所在	地番
小浜市池河内90号日笠尾	7番	小浜市池河内90号日笠尾	20番7
小浜市池河内90号日笠尾	11番1	小浜市池河内90号日笠尾	20番8
小浜市池河内90号日笠尾	11番2	小浜市池河内91号日笠尾	20番9
小浜市池河内90号日笠尾	11番3	小浜市池河内92号日笠尾	20番10
小浜市池河内90号日笠尾	11番4	小浜市池河内93号日笠尾	20番11
小浜市池河内90号日笠尾	20番6	小浜市池河内94号日笠尾	20番12

以下、余白

新設会社に承継する土地(兵庫県豊岡市)

出石山林

所在	地番	所在	地番
豊岡市出石町奥山	313番1	豊岡市出石町奥山	339番1
豊岡市出石町奥山	313番2	豊岡市出石町奥山	339番2
豊岡市出石町奥山	314番	豊岡市出石町奥山	340番
豊岡市出石町奥山	315番	豊岡市出石町奥山	341番
豊岡市出石町奥山	316番	豊岡市出石町奥山	342番
豊岡市出石町奥山	318番	豊岡市出石町奥山	343番
豊岡市出石町奥山	319番	豊岡市出石町奥山	344番
豊岡市出石町奥山	320番	豊岡市出石町奥山	345番
豊岡市出石町奥山	321番	豊岡市出石町奥山	347番
豊岡市出石町奥山	322番	豊岡市出石町奥山	348番
豊岡市出石町奥山	323番1	豊岡市出石町奥山	349番
豊岡市出石町奥山	323番2	豊岡市出石町奥山	350番
豊岡市出石町奥山	324番1	豊岡市出石町奥山	351番
豊岡市出石町奥山	324番4	豊岡市出石町奥山	352番
豊岡市出石町奥山	328番	豊岡市出石町奥山	353番
豊岡市出石町奥山	329番	豊岡市出石町奥山	354番1
豊岡市出石町奥山	331番	余白	
豊岡市出石町奥山	332番		
豊岡市出石町奥山	333番		
豊岡市出石町奥山	334番		
豊岡市出石町奥山	335番		
豊岡市出石町奥山	336番		
豊岡市出石町奥山	337番		
豊岡市出石町奥山	338番		

以下、余白

新設会社に承継する土地(奈良県吉野郡天川村)

天川1号

所在	地番	所在	地番
吉野郡天川村大字山西	79番	吉野郡天川村大字籠山	564番

天川2号

所在	地番	所在	地番
吉野郡天川村大字塩谷	397番	吉野郡天川村大字塩谷	401番4
吉野郡天川村大字塩谷	398番1	吉野郡天川村大字塩谷	402番
吉野郡天川村大字塩谷	401番1	余白	

以下、余白

新設会社に承継する土地(東京都小笠原村)

母島

所在	地番	所在	地番
小笠原村母島 字衣館	25番	小笠原村母島 字猪熊谷	70番5
小笠原村母島 字衣館	26番	小笠原村母島 字猪熊谷	73番
小笠原村母島 字衣館	27番	小笠原村母島 字猪熊谷	74番
小笠原村母島 字衣館	32番	小笠原村母島 字猪熊谷	75番1
小笠原村母島 字衣館	33番	小笠原村母島 字猪熊谷	76番
小笠原村母島 字衣館	34番	小笠原村母島 字猪熊谷	77番
小笠原村母島 字衣館	64番	小笠原村母島 字猪熊谷	78番
小笠原村母島 字衣館	65番	小笠原村母島 字猪熊谷	79番
小笠原村母島 字衣館	75番	小笠原村母島 字猪熊谷	80番
小笠原村母島 字衣館	76番	小笠原村母島 字猪熊谷	81番
小笠原村母島 字衣館	89番	小笠原村母島 字猪熊谷	82番
小笠原村母島 字衣館	90番	小笠原村母島 字猪熊谷	83番
小笠原村母島 字衣館	91番	小笠原村母島 字猪熊谷	84番
小笠原村母島 字衣館	92番	小笠原村母島 字猪熊谷	85番
小笠原村母島 字衣館	93番	小笠原村母島 字庚申塚	30番
小笠原村母島 字衣館	94番	小笠原村母島 字庚申塚	31番
小笠原村母島 字衣館	95番	小笠原村母島 字庚申塚	32番1
小笠原村母島 字衣館	103番	小笠原村母島 字庚申塚	33番1
小笠原村母島 字衣館	104番	小笠原村母島 字庚申塚	35番
小笠原村母島 字衣館	105番	小笠原村母島 字庚申塚	73番
小笠原村母島 字西台	122番	小笠原村母島 字庚申塚	78番
小笠原村母島 字西台	123番	小笠原村母島 字庚申塚	79番
小笠原村母島 字西台	124番	小笠原村母島 字庚申塚	115番
小笠原村母島 字西台	125番	小笠原村母島 字庚申塚	116番
小笠原村母島 字西台	126番	小笠原村母島 字庚申塚	117番
小笠原村母島 字西台	127番	小笠原村母島 字庚申塚	118番
小笠原村母島 字西台	128番	小笠原村母島 字庚申塚	119番
小笠原村母島 字西台	129番	小笠原村母島 字庚申塚	120番
小笠原村母島 字西台	130番	小笠原村母島 字庚申塚	121番
小笠原村母島 字西台	131番	小笠原村母島 字庚申塚	122番
小笠原村母島 字西浦	184番	小笠原村母島 字庚申塚	123番
小笠原村母島 字西浦	185番	小笠原村母島 字庚申塚	124番
小笠原村母島 字西浦	186番	小笠原村母島 字庚申塚	125番
小笠原村母島 字西浦	187番	小笠原村母島 字庚申塚	152番
小笠原村母島 字西浦	188番	小笠原村母島 字庚申塚	153番
小笠原村母島 字西浦	189番	小笠原村母島 字庚申塚	157番1
小笠原村母島 字西浦	190番	小笠原村母島 字庚申塚	158番1
小笠原村母島 字西浦	191番	小笠原村母島 字庚申塚	161番
小笠原村母島 字猪熊谷	70番2	小笠原村母島 字庚申塚	162番
小笠原村母島 字猪熊谷	70番3	小笠原村母島 字庚申塚	163番
小笠原村母島 字猪熊谷	70番4	小笠原村母島 字庚申塚	164番

以下、余白

新設会社に承継する建物

井川山林

所在	地番	家屋番号	種類	備考
静岡市葵区田代	1281番地1	1281番1の2	旅館	主
静岡市葵区田代	1281番地1	1281番1の3	旅館(鉄コン・木造)	主
静岡市葵区田代	1281番地1	1281番1の3	寄宿舎(S49)	符1
静岡市葵区田代	1281番地1	1281番1の3	寄宿舎(S 8)	符2
静岡市葵区田代	1281番地1	1281番1の3	事務所	符3
静岡市葵区田代	1281番地1	1281番1の3	社	符4
静岡市葵区田代	1301番地2	1301番2	展示場	主
静岡市葵区田代	1301番地2	1301番2の2	宿舎	主
静岡市葵区田代	1301番地2	1301番2の2	便所・作業所	符1
静岡市葵区田代	1301番地2	1301番2の2	車庫(S61)	符5
静岡市葵区田代	1301番地2	1301番2の2	社	符7
静岡市葵区田代	1301番地2	1301番2の2	機械室	符8
静岡市葵区田代	1301番地2	1301番2の2	倉庫	符9

以下、余白

新設会社に承継する地上権

地上権山林(99ヶ年山林)

所在	地番	所在	地番
静岡市葵区田代	1196番1	静岡市葵区田代	1269番1
静岡市葵区田代	1210番1	静岡市葵区田代	1270番1
静岡市葵区田代	1212番1	余白	

竹中山林

所在	地番	所在	地番
川根本町下泉	1696番	川根本町下泉	1698番
川根本町下泉	1697番	余白	

勝山山林

所在	地番	所在	地番
川根本町下泉	1702番	川根本町下泉	1704番
川根本町下泉	1703番	余白	

宮脇山林

所在	地番	所在	地番
島田市川根町家山	4130番6	余白	

白滝(嘉)山林

所在	地番	所在	地番
島田市川根町家山	3106番6	余白	

白滝2号山林【仮登記】

所在	地番	所在	地番
島田市川根町家山	4134番18	余白	

白滝3号山林【仮登記】

所在	地番	所在	地番
島田市川根町家山	4126番	余白	

新設会社に承継する地上権

松岡山林

所在	地番	所在	地番
島田市川根町家山	4074番	島田市川根町家山	4082番
島田市川根町家山	4079番1	島田市川根町家山	4083番
島田市川根町家山	4080番	島田市川根町家山	4084番
島田市川根町家山	4081番	島田市川根町家山	4085番

鈴木山林

所在	地番	所在	地番
島田市福用	772番	島田市福用	817番
島田市福用	773番	島田市福用	818番
島田市福用	774番	島田市福用	819番
島田市福用	775番	島田市福用	820番
島田市福用	779番	島田市福用	821番
島田市福用	780番	島田市福用	822番
島田市福用	781番	島田市福用	823番
島田市福用	782番	島田市福用	824番
島田市福用	803番	島田市福用	825番
島田市福用	804番	島田市福用	826番
島田市福用	805番	島田市福用	827番
島田市福用	806番	島田市福用	828番
島田市福用	807番	島田市福用	832番
島田市福用	808番	島田市福用	833番
島田市福用	809番	島田市福用	850番
島田市福用	810番	島田市福用	851番
島田市福用	811番	島田市福用	852番
島田市福用	813番	島田市福用	853番
島田市福用	814番	島田市福用	956番
島田市福用	815番	余白	

井畠山林

所在	地番	所在	地番
浜松市天竜区春野町川上	486番1	余白	

勝坂山林

所在	地番	所在	地番
浜松市天竜区春野町豊岡	77番	余白	

以下、余白